

電子カルテ更新作業に伴う救急診療の 受入制限について(お願い)

この度当院では、電子カルテの更新作業を実施いたします。
作業期間中は院内の電子カルテシステムが一部停止するため、
十分な診療が出来なくなることが予測されます。

つきましては、下記の期間中は原則として救急搬送患者のみの
受入れとさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程
よろしくお願い申し上げます。

記

受入制限期間

令和2年1月31日(金) 17時 から

令和2年2月 1日(土) 24時 まで

令和2年1月10日

南部医療センター・こども医療センター

